

平成 30 年 4 月採用

平成 29 年度公益財団法人かしわざき振興財団職員(総合職)採用試験案内

平成 29 年 10 月

はじめに

当財団では、平成 28 年度から正規職員を「総合職」と「特定職」の二つの職制に分けて採用を行っております。

総合職とは、様々な職種を経験しながらキャリアを積み、将来は幹部候補を目指してもらいます。所定労働時間は 8 時間です。

特定職とは、原則勤務地の異動はなく、主に定型的な仕事を行ってもらいます。所定労働時間は 7 時間です。

1 募集内容 (総合職)

- (1) 職務内容 財団事業全般 (スポーツ・文化・観光等の振興事業)
- (2) 募集人員 若干名
- (3) 採用時期 平成 30 年 4 月 1 日

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有し、平成 10 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方。
- (2) Word、Excel、E-mail を使った簡単な操作ができる方。
- (3) 普通自動車免許所有者または同免許取得予定の方。
- (4) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 選考の方法

- (1) 一次試験【教養・作文試験】

【試験日】平成 29 年 11 月 23 日 (木)

受付 午前 9 時 00 分～午前 9 時 30 分

試験開始 午前9時45分から

【試験内容】ア 教養試験(60分)：一般的な知識、教養等についての試験を実施します。

イ 適性検査(45分)

イ 作文試験(60分)：作文試験当日に与えられた課題について、800字以内の作文試験を実施します。

【会場】：柏崎市産業文化会館（柏崎市駅前2丁目2-45）

※一次試験の結果は、全員に郵送の上、通知します。

※一次試験通過者のみに二次試験の日時や会場等について同封書面にて案内します。

(2) 二次試験【面接試験】

【試験日】平成29年12月中旬

【試験内容】一次試験合格者のみ個別面接試験を実施します。

※二次選考結果は、郵送により通知いたします。

4 申込手続き

(1) 提出書類

ア 採用試験申込書（写真添付）

（財団所定の様式を利用してください。財団事務室で配布いたします。また財団ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.ksz.or.jp>）

イ 卒業見込証明書及び成績証明書

(2) 申込方法

ア 郵送の場合

(ア) 申込受付期間は、平成29年10月23日（月）から平成29年11月15日（水）の消印有効までです。

(イ) 封筒の表に「受験申込書在中」と赤書きをしてください。

(ウ) 受験票を送付しますので、送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（定形）を必ず同封してください。

イ 持参する場合

(ア) 申込受付期間は、平成29年10月23日（月）から平成29年11月15日（水）の間の午前8時30分から午後5時30分（土日及び祝日を除く）までです。

(イ) 持参先は、柏崎市産業文化会館2階の公益財団法人かしわざき振興財団事務室のみです。

受験票は、持参された申込書に不備がない場合には、その場でお渡しします。

(3) 注意事項

- ア 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、受付の提出書類の返却はいたしません。
- イ 受験に際し、当財団が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、採用後の人事情報として使用いたします。
- ウ 受験票が11月20日（月）までにお手元に届かない場合は、早急にご連絡くださるようお願いいたします。

5 勤務条件

- (1) 初任給は平成29年4月現在、高校卒で141,400円です。
- (2) 手当には期末手当、勤勉手当及び状況により通勤手当、住居手当等があります。
 - * (1)(2)については、採用されるまでに給与関係規程の改正が行われた場合はその定めによります。
- (3) 所定労働時間は、1日8時間です。
(基本勤務時間帯 8:30~17:30 シフト勤務の場合あり。休憩 60分含む)。
- (4) 週休日は1年間を平均して1週間あたり2日あります(始業・終業の時刻、及び休憩時間、勤務日については、各月が始まる7日前までに勤務表を作成して通知)。
その他、祝日及び年末年始休日があります。ただし、付与日についてはシフトによって振替調整することがあります。
- (5) 休暇は、年次有給休暇、特別休暇(産前産後休暇、慶弔休暇、子の看護休暇等)の付与があります。また、育児休業、介護休業の制度適用もあります。
- (6) 社会保険は健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (7) その他詳細な勤務条件は、当財団の関係規程によります。

《問い合わせ先》

公益財団法人かしわざき振興財団 総務課 担当 中山

〒945-0055

新潟県柏崎市駅前2丁目2番45号

TEL 0257-24-7643

FAX 0257-22-7725

《 申込・試験会場案内図 》

柏崎市産業文化会館

